

令和7年度

佐賀県産業イノベーションセンター管理運営業務

事業報告書

自：令和7年4月 1日

至：令和8年3月31日

公益財団法人佐賀県産業振興機構

目次

I	はじめに	3
II	令和7年度事業報告	
1	センターの運営に関する業務	3
(1)	センターの管理運営全般に係る管理方針	3
(2)	必要なスタッフの配置	3
(3)	各種公文書の処理・保管	3
(4)	施設に係る情報提供	4
(5)	サービス向上対策の企画・立案／利用者からの要望等に対する対応	4
2	センターの施設の利用に関する業務	
(1)	利用者に対する施設の案内	5
(2)	施設の使用申請の受付・施設の貸出	5
(3)	利用承認及び利用料金の徴収	6
(4)	利用に係る各種申請書の印刷	7
(5)	留意事項	7
3	センターの施設の維持及び管理に関する業務	
(1)	施設・設備の維持管理	8
(2)	備品の保守管理	9
(3)	施設・設備及び備品の軽微な修繕	9
(4)	留意事項：施設内に喫煙場所を設けない	9
4	その他の業務	
(1)	事業報告書の作成	10
(2)	自己評価の実施	10
(3)	指定期間終了等にあたっての引継業務	10
(4)	緊急連絡体制の整備	10
(5)	その他日常業務に関する県との連絡調整	10
III	管理運営業務に要する経費の収支決算書	11

I はじめに

佐賀県産業イノベーションセンター（以下「センター」という。）の目的である「成長性の高い企業の創業並びに経営及び技術の高度化等企業の事業活動の変革に対する支援を行い、県内産業の発展に資する」ことを達成するため、経費の節減について最大限に考慮しながら、センター業務仕様書及び事業計画書に基づきセンターの運営に取り組んだ。

II 令和7年度事業報告

1 センターの運営に関する業務

（1）センターの管理運営全般に係る管理方針

① 休所日及び開所時間

ア 休所日

- ・日曜日及び土曜日
- ・国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日
- ・12月29日から翌年の1月3日までの日

イ 開所時間

午前9時～午後9時（ただし研究開発室については終日）

② センターの使用を制限する場合等

『佐賀県産業イノベーションセンター管理規程』によることとしている。

令和7年度：使用制限件数 0件

③ 留意事項

施設の目的外使用許可の取扱いの実績はない。

（2）必要なスタッフの配置

円滑な管理運営を行うため、次の体制を整備した。

区分	役職	職員数	常勤	非常勤	担当事務内容
所長	副理事長	1人	1人	—	統括
管理員	課長	1人	1人	—	管理
管理員	主任主査	1人	1人	—	事務管理
スタッフ	嘱託	1人	—	1人	事務庶務

（3）各種公文書の処理・保管

センターの管理運営に必要な各種公文書の処理・保管を行った。

- ・県と指定管理者との間で締結する協定書
（管理運営に関する協定書、管理運営に関する年度協定書等）
- ・施設の使用許可に関する書類
（利用申込書、利用承認書等）

- ・その他指定管理者としての業務を行う上で必要な書類

(4) 施設に係る情報提供

当財団のホームページやメールマガジン（県内企業等約 5,300 件に配信）を用い、施設利用促進の P R を行った。

(5) サービス向上対策の企画・立案／利用者からの要望等に対する対応

施設利用者へのアンケート調査を行い、施設利用者から利用時の満足度や職員の対応など施設運営に関する意見を聴取し、業務の質とサービス向上に努めた。

交流サロン設置図書の入れ替えを行うなど、スピーディに対処するとともに、時間を要するものについては、佐賀県とも協議しつつ利用者の声を反映させるよう努めた。

2 センターの施設の利用に関する業務

(1) 利用者に対する施設の案内

センターに来所された方に対し、研修室や研究開発室及び交流サロンの利用料や利用方法等の案内を行った。

(2) 施設の利用申請の受付・施設の貸出

① 研修室（センター2階の第一研修室及び3階の第二研修室）貸出状況

研修室	使用回数 人数	使 用 月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第1研修室	回数	21	12	10	11	8	5	10	5	7	9	10	6	114
	人数	365	325	234	210	225	120	195	141	173	187	228	150	2,553
第2研修室	回数	14	6	6	6	5	11	4	6	13	4	3	1	79
	人数	148	62	65	56	37	77	33	45	74	21	25	4	647
合計	回数	35	18	16	17	13	16	14	11	20	13	13	7	193
	人数	513	387	299	266	262	197	228	186	247	208	253	154	3,200
開所日数		21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242

② 研究開発室（センター3階の6室）貸出状況（令和6年度中）

研究開発室	入居企業	入居期間(予定)	月額室料 (円)	面積 (㎡)
研究開発室3	公益財団法人 佐賀県産業振興機構	令和8年3月1日～令和9年2月28日	38,700	42
研究開発室4	(株)FNexs	令和6年3月1日～令和9年2月28日	41,500	44
研究開発室5	みつた健康・労務支援ラボ	令和5年10月20日～令和8年10月19日	39,600	42
研究開発室6	公益財団法人 佐賀県産業振興機構	令和5年10月1日～令和9年2月28日	64,100	68

③交流サロン（センター1階）の開放状況

交流サロン	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数 (日)	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242

※開所時間は午前9時～午後9時

(3) 利用承認及び利用料金の徴収

施設の利用承認件数及び利用料金の収入実績は以下のとおりである。

① 研修室（センター2階の第一研修室及び3階第二研修室）の承認及び収入状況

		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月	
		件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料
第1研修室	有料	11	72,870	6	38,000	7	49,510	9	55,830	4	29,510	4	21,050	9	49,760
	減免	10		6		3		2		4		1		1	
第2研修室	有料	8	41,960	3	19,220	6	37,490	5	41,370	3	18,280	5	33,650	4	28,870
	減免	6		3		0		1		2		6		0	
合 計	有料	19	114,830	9	57,220	13	87,000	14	97,200	7	47,790	9	54,700	13	78,630
	減免	16		9		3		3		6		7		1	

		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
		件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料
第1研修室	有料	5	34,770	5	28,430	6	48,480	5	27,380	2	7,380	73	462,970
	減免	0		2		3		5		4		41	
第2研修室	有料	2	15,380	3	12,500	2	16,360	1	3,840	0	0	42	268,920
	減免	4		10		2		2		1		37	
合 計	有料	7	50,150	8	40,930	8	64,840	6	31,220	2	7,380	115	731,890
	減免	4		12		5		7		5		78	

○上記のうち74件は、利用料減免により、料金が減額もしくは免除されたものである。

② 研究開発室（センター3階）の収入状況

(単位: 円)

研究開発室	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
2号室							
3号室							0
4号室	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	249,000
5号室	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	237,600
6号室	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	384,600
利用料計	145,200	145,200	145,200	145,200	145,200	145,200	871,200
研究開発室	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2号室							
3号室						38,700	38,700
4号室	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	249,000
5号室	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	237,600
6号室	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	384,600
利用料計	145,200	145,200	145,200	145,200	145,200	183,900	909,900

センターの施設の使用に係る利用承認申請書を印刷し、申請者へ発行した。

(4) 利用に係る各種申請書の印刷

センターの施設の利用に係る利用承認申請書を印刷し、申請者へ発行した。

(5) 留意事項

① 施設の利用料金の減免

減免の額	減免の条件	処理件数 (件)
利用料金の全額	佐賀県若しくは公益財団法人佐賀県産業振興機構が主催し、又は他の団体と共催して行う企業の事業活動に対する支援事業に施設を利用する場合	74
利用料金の二分の一に相当する額	催物の準備をし、又は現状に復するために施設を利用する場合	0
利用料金の一部の額又は全額	その他所長が特別の理由があると認める場合	0

※佐賀県産業イノベーションセンター管理規程 第8条（利用料金の減免）

3 センターの施設の維持及び管理に関する業務

(1) 施設・設備の維持管理

センターの施設の維持及び管理を図り、有効・良好な状態に保つための管理業務を実施した。その状況は次のとおりである。

業務名	業務内容	契約金額 (円) 税込
ア. 警備業務	庁舎の警備業務を機械警備により実施	673,200
イ. 清掃業務	庁舎の清掃業務を実施。(実施時期: 庁舎開館日) ・1階から3階までの全フロア清掃 ・共用部分(玄関、廊下、ホール、便所等)は日常的清掃、床面ビニールタイル仕様部分は定期的なワックスがけ	1,214,400
ウ. 塵芥処理業務	庁舎から排出される塵芥及び廃棄物等の収集・処理業務実施。(実施回数: 週1回)	208,054
エ. 消防防災設備点検業務	庁舎の消防設備補の保守点検業務を実施。(年2回、実施日: 令和7年9月17日、令和8年2月27日)	90,200
オ. 害虫駆除処理業務	庁舎の害虫予防駆除業務を実施。(実施回数: 年1回、実施日: 令和7年8月27日) ・水回りを中心にゴキブリ等の害虫駆除	82,500
カ. 受水槽清掃業務	庁舎の貯水槽の清掃業務を実施。(年1回、実施日: 令和8年2月19日) ・受水槽点検、飲料水向け薬品検査、受水槽の鍵の管理	70,400
キ. エレベータ保守管理業務	庁舎のエレベータの保守業務を遠隔診断及び定期検査により実施。(実施時期: 24時間遠隔診断は常時、定期検査は隔月) ・定期点検(内部監視カメラ)、エレベータ機械室の鍵の管理	950,400
ク. 空調設備の保守点検業務	庁舎の空調設備の保守点検業務を実施。 エアフィルター清掃(実施日: 令和7年5月16日、令和7年11月12日)	157,960
ケ. 自動ドア保守業務	庁舎の自動ドアの保守点検業務を実施。(年2回、実施時期: 令和7年7月11日、令和8年1月26日)	70,400
コ. LANシステム機器保守業務	庁舎のLANシステムの保守業務を行う。(実施時期: 対象物件の故障時のみ)	0
サ. 電話機等の保守管理業務	庁舎の電話機の保守業務を実施。(年2回、実施時期: 令和7年8月8日、令和8年2月16日)	173,800
シ. Wi-Fi 機器保守料	庁舎内のWi-Fi機器の保守業務を実施。(実施時期: 対処物件の故障時のみ)	221,760

(2) 備品の保守管理

県備品台帳に掲げる備品で、基本協定別記Ⅰに掲げるものについて、善良なる管理者の注意義務をもって管理を行った。

【参考】別記Ⅰ 備品一覧

分類番号			品名	規格	数量	単価（円）	金額（円）
大	中	小					
2	10	15	書架		1 式	1,240,000	1,240,000
1	7	4	ソファ		1 式	129,000	129,000
8	29	6	サージプロテクション		1 式(2 個)	172,800	172,800

(3) 施設・設備及び備品の軽微な修繕

施設・設備及び備品について、損傷したものの修繕、交換を行った。

●令和7年度 建物修繕料：991,485円

(4) 留意事項：施設内に喫煙場所を設けない

イノベーションセンター西側非常階段の各階踊り場に喫煙場所（吸殻入れ）を設置しており、施設内禁煙の掲示をしている。

4 その他の業務

その他の業務に関する業務の実施状況は以下のとおりである。

(1) 事業報告書の作成

令和7年度の事業報告書を県の会計年度終了後3ヶ月以内に作成し、佐賀県に対し提出した。

(2) 自己評価の実施

「佐賀県産業イノベーションセンターの施設利用に関する自己評価実施要領」に基づき、施設利用者から、利用時の満足度や職員の対応など施設運営に関する意見を聴取し、業務の質とサービス向上に努めた。

(3) 指定期間終了等にあたっての引継業務

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間、佐賀県産業イノベーションセンターの指定管理者として当財団が引き続き指定を受けているため、令和7年度については当該業務を行っていない。

(4) 緊急連絡体制の整備

災害その他、施設の管理運営に係る緊急の事態が発生した際には、速やかに県に連絡するとともに、県の指示を受けて適切な処置をとることとしている。

(5) その他日常業務に関する県との連絡調整

センターの施設の利用や維持管理に関して、県との連絡調整を随時行った。

Ⅲ 管理運営業務に要する経費の収支決算書

(単位：円)

	科 目	予 算	実 績	対 比
収 入 の 部	県委託料収入	4,635,000	4,635,000	0
	県委託料収入	4,635,000	4,635,000	0
	利用料金収入	3,342,000	2,531,263	△ 810,737
	利用料金収入	3,342,000	2,531,263	△ 810,737
	財団からの収入	4,238,000	3,818,705	△ 419,295
	財団からの収入	4,238,000	3,818,705	△ 419,295
	その他収入	828,000	597,552	△ 230,448
	インキュベートルーム電気料等収入	528,000	412,552	△ 115,448
	インキュベートルーム共益費収入	300,000	185,000	△ 115,000
収入計		13,043,000	11,582,520	△ 1,460,480
支 出 の 部	人件費	4,868,000	2,839,411	△ 2,028,589
	施設維持管理経費	5,601,000	4,904,559	△ 696,441
	警備	602,000	673,200	71,200
	室内清掃	1,637,000	1,214,400	△ 422,600
	塵芥処理	309,000	208,054	△ 100,946
	害虫駆除	60,000	82,500	22,500
	貯水槽清掃業務	80,000	70,400	△ 9,600
	自動ドア保守	82,000	70,400	△ 11,600
	エレベータ保守	1,141,000	950,400	△ 190,600
	消防施設保守	109,000	90,200	△ 18,800
	空調設備保守	257,000	157,960	△ 99,040
	電話交換機保守	202,000	173,800	△ 28,200
	WiFi機器通信料	317,000	221,760	△ 95,240
	建物修繕料	805,000	991,485	186,485
	運営費	3,958,000	3,075,956	△ 882,044
	光熱水費	2,385,000	2,349,407	△ 35,593
	電気	2,112,000	2,084,622	△ 27,378
	ガス	22,000	18,649	△ 3,351
	上・下水道料金	251,000	246,136	△ 4,864
	資料購入費	360,000	134,940	△ 225,060
	図書等購入	250,000	134,940	△ 115,060
	ビデオ購入	110,000	0	△ 110,000
	印刷費	78,000	28,800	△ 49,200
	施設紹介リーフレット等	78,000	28,800	△ 49,200
	通信運搬費	138,000	108,588	△ 29,412
	電話料ほか	116,000	97,852	△ 18,148
	郵便料	22,000	10,736	△ 11,264
	消耗品費	300,000	283,097	△ 16,903
	施設消耗品費	300,000	283,097	△ 16,903
	使用料及び賃借料	199,000	161,084	△ 37,916
	施設案内用サイネージほか	187,000	148,806	△ 38,194
	N H K受信料	12,000	12,278	278
	公租公課費	488,000	2,750	△ 485,250
	収入印紙等	488,000	2,750	△ 485,250
	雑費	10,000	7,290	△ 2,710
	振込手数料ほか	10,000	7,290	△ 2,710
支出計		14,427,000	10,819,926	△ 3,607,074
収支差額		△ 1,384,000	762,594	0